



第 8 0 号

1 2 月 2 2 日  
2 0 0 4 年

発行所  
**岡山大学職員組合**

〒 700-8530 岡山市津島中 2-1-1  
電 話 086-252-1111 (代)  
(内線) 7168  
直通・F A X 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyounet.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyounet.jp

2 0 0 4 年 1 1 月 2 6 日  
岡大職組申第 2 号

岡山大学長 河野 伊一郎 殿

岡山大学職員組合  
執行委員長 中 富 公 一

### 以下の緊急提案に関し学長交渉を要請します

- 11月15日に学長選考に関する各種要項が発表されました。この内容について説明会を開催すること、学内構成員の意見を聞くことを提案します。  
理由：規則および要項は発表されましたが、意向投票を実施するかどうか等もまだ明かではありません。学長選考手続きについての現時点での考え方を早急に、全教職員に対して説明し、意見を聞くべきであると考えます。
- 岡山大学の教授定員の管理に、昨年10月実績という基準を用いられている目的について、構成員に説明されるよう提案します。  
理由：現在、教授昇任に当たって、昨年10月時点の教授現員数を基準にして人事が運用されていると、いくつかの学部で説明がありました。そこで何故、昨年10月実績の教授数という基準をもちいるようになったのかご説明下さい。そして、岡山大学として、教授、助教授、講師、助手の適正な割合を如何に考えるのかについて、説明されるよう提案します。
- 岡山大学の財政状況について明らかにし、研究費がどのようにきまるのか、構成員に説明されるよう提案します。  
理由：今年に入ってから、研究費が激減し、これでは研究などできないとの声も聞こえてきます。しかし文科省の説明では、昨年実績の予算は用意したとされています。一体そのお金はどこに行ったのか、教員のなかには不満・不信の念もなくはありません。その疑念を解消するためにも、今年予算とその支出内訳について、昨年と比較して分かりやすく説明し、教職員の意見を聞く機会を設けることを提案します。
- 上記3点について早急に公開説明会を設けることを提案します。  
理由：個々の理由についてはすでに各項目で述べている通りです。法人化直前には種々の説明会があり、大学の動きを説明しようとする意欲が感じられましたが、法人化されて以降、大学の動きが見えず、一方的に指示が降りてくるとの印象を拭えません。もちろんホームページや広報活動で努力されていることは承知していますが、岡山大学の構成員としての意識が希薄化しないためにも、やはりフェイス・トゥ・フェイスで説明会をもつことが重要だと考えます。

以上 ご多忙とは思いますが、本年11月30日(火)から12月7日(火)までの期間のうち労使双方が合意する日時において、交渉が行なわれるようお願いいたします。

11月26日 職員組合  
学長選考・教授定員・財政状況についての公開説明会を求めて  
**学長交渉申し入れる**  
12月13日 学長から話を聞きました。結果は次号で報告予定！

サービス残業をめぐって  
労基署が岡大へ立ち入り調査・指導

## 「4月にさかのぼって調査を実施し 未払いの超過勤務手当を支給すること」

MU編集長らの  
突撃インタビュー

組合広報部は事実経過と大学の対応について  
人事課への緊急取材を行いました。



### 労基署の臨検

平成16年10月19日午前、岡山  
労働基準監督署（労基署）の監  
督官による本部への立ち入り検  
査「臨検」が行われた。「勤務  
時間管理に問題があるのでは」

との匿名の投書を受けた調査で  
ある。出勤簿、超過勤務命令簿  
等の検査が行われ、勤務時間管  
理と超過勤務の給料支払いにつ  
いて調査された。

同日午後、病院での宿直勤務  
の実態調査も行われた。

なお、労基法上での宿直では、  
電話番号や検温などの簡単な業務  
しか行えず、診療を行えば超過  
勤務となり手当を出さなければ  
ならない。

調査の結果、11月10日付で  
監督官より学長に「時間外労働  
の把握が出来ていないと思われ

るので、本年の4月にさかのぼ  
って調査を実施し、超過勤務手  
当が払われていなければ払うよ  
うに」という内容の指導表が出  
された。

時間外労働の把握が出来てい  
ないと判断した根拠として、あ  
る組織のある月において全員同  
じ残業時間が記録されているこ  
とが挙げられた。

今回の調査では労基法違反と  
まではされなかったが、勤務時  
間管理の改善を指導された。

### 4月に遡って調査・支払

本部人事課は、労基署の指導  
により、非常勤を含む全職員に、  
本年の4月にさかのぼって勤務  
時間を申告してもらうことにし  
た。その際、超過勤務の根拠と  
(次ページへ)

### 座標軸

横田めぐみさんの二セ遺骨事  
件は、日本列島を憤激の坩堝と  
化した。テレビの画面から、北  
朝鮮に対する怒りが吹き出して  
くる。報道が、人びとの怒りを  
かき立て、その怒りが、報道を  
さらにエスカレートさせていく  
制裁、制裁の大合唱が、今や  
絶叫となって鳴り響いている。  
一緒になって制裁を主張しない  
と、そのこと自体が、非難のの  
対象となる。今や、反北朝鮮へ  
のナシヨナリズムが、真っ赤な  
炎となって燃え上がりはじめた  
わが子を攫われ、その遺骨だ  
として他人の遺骨を送りつけら  
れた親の悲しみは、想像を超え  
るものがある。その非道をあえ  
てした北朝鮮の態度に怒からな  
いものはいない。だが、だがで  
ある。めぐみさんのご両親の悲  
嘆に思いを致した人に、私は、  
さらに思い起こしてほしいこと  
がある。それは、私たちのちょ  
つと上の世代の日本人が、かの  
国の人びとに加えた暴虐につい  
てである。むろんそれが今回の  
北のやり方を正当化するという  
のではない。私たちはほとんど  
意識していないのだが、今の横

田さんの悲嘆を、かつてかの国  
の人びとは、何万人といった規  
模で味わい尽くしたのだった  
時代が違うという人もあるが、  
わが子を奪われ殺された親の悲  
しみに時と所の違いがあるうは  
ずがない。私は、横田さんご夫  
妻の悲しみと同時に、かの国の  
無数の人びとの悲涙を思い浮か  
べる。私たちは、かつてそのこ  
とを北の人びとに心から謝罪し  
たことがあるだろうか。繰り返  
しい。私は、それで今度のこ  
とが正当化できると言っている  
のではない。私たちも加害者だ  
ったことを忘れてはならないと  
言っているのだ。そして、冷静  
になるよう、自分の心を宥める  
必要があると言っているのだ。  
経済制裁は、軍事制裁まで、  
あと一步を残すのみである。噴  
出する「ナシヨナリズム」を背  
景に、政府は防衛大綱を閣議決  
定し、北朝鮮と中国を名指して、  
日本の脅威とし、自衛隊の海外  
任務を本来の任務に格上げした  
先輩たちの巨大な犠牲の上に  
あがなわれた平和主義を、私た  
ちは情動に負けて失うことがあ  
ってはならない。今や、平和主  
義の正念場である。(k)

(前ページから)  
なる書類、メモ、メール送信記録などの有無と、業務内容を記入することになっている。監督者に対しては、適正な勤務時間申告を阻害することのないよう留意させている。

### 現在の対応

現在の対応について人事課では次のように示した。

勤務時間は、管理職(大学では課長以上)が現場で確認するか、タイムカード等で客観的に記録するのが原則である。やむを得ない場合には自己申告でもよいとされているが、その場合にはきちんと申告できるシステムを作る必要がある。本部では、10月から勤務時間の自己申告が試行的に行われていたが、他の部局でも始業時間と終業時間を毎日記録し自己申告してもらうことにしている。

また、超過勤務は監督者の確認の元に行うことを徹底させている。本部では、1日2時間未満課長裁量で良いが、それ以上は部長以上の許可を必要とし、4時間を越える残業は局長の許可を要し原則として行わないよ

うにしている。

### 超勤予算の確保が悩み

人事課は、予想される問題について次のように述べた。

今回申告された超過勤務に対して手当が払われると、人件費が足りなくなり、以後残業ができなくなることもありうる。特に年度末には超過勤務が増え、対応できなくなることが危惧される。独法化後も給与は人件費枠で払われており、物件費は給与には回せず、また回せる予算もないのが現状である。特に病院は超過勤務が多く問題である。

人件費は、非常に厳しい状況で、非常勤職員の雇用や仕事の外注も物件費から払わなければならぬ点で限界がある。変形労働制をすぐ導入する予定はないが、いわゆるシフト勤務については、業務の内容によつては導入を検討している。現在のところ、業務の内容を見直し出来るだけ仕事を減らすことで対応せざるを得ない。効率的に業務を行い、超過勤務を減らす方策を検討する委員会の設置を考えている。

職員組合は、人事課に対し、今回の労基署立ち入り検査を機会として、適正な職員の勤務時間管理を行うことと、効率よく

仕事のできる職場作りに向けての一層の努力をお願いした。

## 教職員の皆様、一緒に歌いませんか

### 合唱団団員募集とクリスマス会のお知らせ

月にほぼ3回、通常は金曜の5時半から、教育学部音楽棟3階の小ホールに集まって歌っています。金曜の夜に声を出して歌い、一週間のストレスと疲れを吹き飛ばすのはいかがでしょうか。私は参加してからほぼ半年すっかりはまってしまい、今や練習日がとても楽しみです。練習では、音楽教育の専門家で声楽家の加藤晴子先生が、優しく手取り足取り教えて下さいます。先生の教え方がまた素晴らしいです。明るく楽しい気分になり、とても歌がうまくなったような気になります。曲目は、団員の要望を参考にして先生が選んでくださいます。みんな良く知っていて歌いやすい曲ばかりです。

歌うのは好きだけど、市民合唱団に入るほどでも--、時間もないし、というあなた、一緒に歌いませんか。ほとんどみんな完全な素人、都合の付く日で良く、遅刻早退もかまいません。実際、たまにしか来ない人もいます。よし、ちょっとのぞいてみよう、と思った方、岡山大学職員組合(内線7168)にお電話しましょう(午後1時から5時まで)。また、合唱団主催のクリスマス会を以下のように開催しますので、ぜひお越し下さい。

日時：12月26日(日)午後4時～  
場所：岡山市北ふれあいセンターレストラン  
参加：組合事務所に連絡か、当日会場へおいでください。  
会費：2,000円くらい 岡山大学職組 内線 7168



文部科学省選定映画

### 秩父事件120周年記念作品

永遠の別れを感じながらも  
 愚政を正すため、愛する者を守るため、  
 勇気をふりしぼり、  
 巨大な力に立ち向かっていった、  
 名も無き人々がいた、、、、。

**と き** 1月30日(日) AM 10:40  
 PM 2:00

**と ころ** 岡山市民会館

**上映協力券** 高校生・大学生・大人  
 1300円(当日1500円～1700円)  
 小学生・中学生・シルバー(60才以上)  
 1000円(当日1100円～1200円)

**組合補助** 500円

チケットは組合事務所にあります。

さんぼみち

誰もが、この寒いのに扇風機？といぶかったものである。新しいものにめったに関心を寄せない妻が、スーパ―の入荷を待ちかねるようにして、ハロゲン・ヒーターを買ってきたのは、去年の暮れのことであった。

オレンジ色の光、柔らかい包み込むような暖かみ、などなど、いくつかの魅力が、ハロゲン・ヒーターをあっという間に普及させた。我が家にも、いつの間にか部屋ごとに、扇風機様の暖房具が配置されている。

仕事場の

足元にハロゲンヒーター

千枝子

朝が早い私は、暗闇のなかに起き出し、冷えた書斎で仕事を始める。むろんヒーターにスイッチオンである。

いくつもの利点を数えるこの暖房具であるが、当然弱点もある。その正面に位置すれば、幸福な暖かさに充たされるのであるが、そこからはずれてしまえば、温いわけではないし、部屋全体を暖めるのではない。

パソコンのキーを叩き、マウスを操作しはじめると、左に配置されたヒーターの熱は、右手には遠く、指先は、芯まで冷えてしまう。私はしばし作業をやめて、暖をとる。

暖かきハロゲンの灯に  
指がさす

だが、いったん冷え切ってしまった指は、容易なことでは暖かくなれない。やむなく私は、右側の石油ヒーターに点火して作業を再開する。やがて朝日がカーテン越しに差し込んでくる頃、指も部屋もすっかり暖かくなっている。

こうして私の、冬の日が始まる。

編集後記

組合だより前号(79号)1面の見出しに、不適切な表現がありましたことを深くおわび申し上げます。木枯らしの吹く季節となりました。大学も「予算がない」という難題を抱え、冬の時代に突入した感があります。その厳しい寒さを乗り切るためには、何よりも、人権が守られた暖かい職場が必要ではないでしょうか。

(む)